

第2回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：令和5年8月30日（水）午前9時30分～午前11時30分
- 2 場所：おだわら市民交流センターUMECO 会議室5・6
- 3 出席者：前田委員長、林田副委員長、杉浦委員、北村委員、渡邊委員、島田委員、安藤委員
事務局：澤地課長、八田副課長、岡崎主査
- 4 欠席者：川口委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」に係る検討方針（案）
 - ・資料2-1 市民活動応援補助金交付事業へのご意見等について
 - ・資料2-2 令和6年度 小田原市市民活動・協働応援制度 応募の手引き
 - ・資料3 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」

委員長：それでは、議題（1）諮問事項「明日の小田原を創出する協働促進施策について」、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：協働ガイドラインについて、現時点ではどのようにPRしているのか。

事務局：ホームページには掲載しているが、ページ数も多く、公共施設での配架等に行っていない。市民活動・協働応援制度の募集に合わせて、PRに努めてまいりたい。

委員：若者に向けてということであれば、現在、市の方ではインスタグラムなどSNSでの発信を強化していると思うので、そういった他部署の協力も得ながらPRしてはどうか。

事務局：お見込みのとおり、市ではSNSや動画での情報発信に力を入れている。PRに有効と考えられるので、検討したい。

委員長：資料では第4回会議で協議することになっているが、できることがあれば随時取り組むべきであろう。

委員：9月にUMECOで実施する交流会は、市民活動団体とつながりたい人も参加対象になっているとのことである。こうしたイベントなど一つ一つの機会を捉え、チラシ1枚でも良いので、協働ガイドラインができたことをPRすべきである。

■ 議題（2）（仮称）小田原市市民活動・協働応援制度について

委員長：次に、議題（2）（仮称）小田原市市民活動・協働応援制度について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料2-1・2-2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：資料2-2の上の方に記載されている説明会は、応募する場合は必ず参加していただくのか。また、書類を提出する前にメールで事前送付することになっているが、書類は必ず持参しなくてはいけないのか。

事務局：説明会への参加は、必須とはしない想定である。ただ、もし動画配信できれば、説明会に当日参加できない人にも配慮できるため、説明会への参加か動画視聴のどちらかを必須とする、という選択肢もあると考えている。

書類提出について、メールは提出当日の確認をスムーズにするためである。応募団体と話ができる貴重な機会でもあるので、UMECOにお越しただいての提出は継続したい。

委員：説明動画の配信について、ぜひ進めていただきたい。書類については、早めに持ってきていただいた方がしっかり確認できるため、まずは相談してほしい、ということが分か

るような記載が望ましい。

Z o o mでの相談は受け付けているのか。

事務局：Z o o mでの相談も対応は可能と思われる。受付を担当するUMECOと調整の上、先ほどご提案いただいた相談を促す案内と併せて反映させたい。

委員：Z o o mは応募相談に限らず、活動全般の相談に関する事なので、今回の応募の手引きにおいて特に記載する必要はない。

委員長：募集説明会は、参加しやすい曜日や時間帯となるよう検討すべきである。ただ、2回、3回と実施しても、全団体が参加できるとは限らないので、当日の質疑応答も閲覧できるようにしながら、説明動画を配信できると良い。

書類提出については、締切日に予約が集中しないよう、また未精査のまま受け付けることにならないよう、記載を工夫する必要がある。

委員：書式に慣れていないというのは①スタートアップコースに多いと考えられる。該当コースの「事前相談」の欄に、「事前に相談をしてください」のように、より強く勧めるような文言を入れられると良い。

募集説明会について、説明を聞いてから応募を検討する団体と、応募をするつもりで詳細を聞きに来る団体、どちらをターゲットにすべきか。資料では募集開始後の説明会となっており後者向けである一方、任意参加としておりギャップを感じる。

③市民タイアップコースの「応募資格」に「ボランティアのお手伝い」は対象外とあるが、捉えようによっては解釈が広がってしまい、応募側が断念してしまう懸念がある。

事務局：募集説明会については、補助金の新設・拡大に係る市役所内部の調整スケジュールの影響で、前倒しは難しいかもしれない。制度に興味がある団体向けの説明会は門戸を広げる意味で重要であり、そのためには募集開始前に実施した方が効果的であるので、例えば募集期間を後ろにずらすようなことも検討したい。

委員長：現行案の募集開始日である12月1日は、応募の手引きの配布を開始する日ということである。よろしいか。

事務局：今のところ、同日と考えている。

委員長：募集開始日よりも応募の手引きの配付日を早めることは技術的には可能なはずなので、検討できると良い。

事務局：今回は制度リニューアル後初の募集となるので、市役所内部の調整が募集に影響を及ぼさないよう、スケジュール等精査しながら検討したい。

委員：応募を増やすための説明も重要だが、書類の書き方等の詳細を伝えるための説明会も重要である。前者については、タイミングを計りながらUMECO祭りでブースを出展したり、応募の手引きができる前に分かりやすいチラシを配布したりすることも考えられる。後者についても、これまでの委員会での意見から大変重要と感じている。団体とコミュニケーションをとる意味でも実施すべきで、募集期間開始後に設定できると良い。

委員：近隣でも、事前説明会に出席しないと応募できないという助成制度が見受けられる。私としては、説明会は応募開始直前に1日でも良いので、実施すべきと考える。また、実際に応募書類を見ていると、書類に慣れていない団体が多いと感じたので、UMECOにおいて、助成金申請のノウハウに係る講座を実施できると良い。説明会で全てのことを伝えるのは難しいだろう。

事務局：UMECOと相談してまいりたい。

次に、「ボランティアのお手伝い」に関して、当該コースの対象となる事業は、各主体の特性を生かしたものであることが望ましい。今後、Q&Aで具体例を補足できればと考えているが、差し当たり応募の手引きでは、「ボランティアのお手伝い」という捉え方の難しい表記は削除したい。

委員：対象外となる「ボランティアのお手伝い」とは、どのようなものを想定していたのか。

事務局：例えば、単にイベント当日の受付や駐車場整理を手伝ってもらうだけのような場合は、対象外と考えている。

委員：ボランティアとして参加する人には保険に加入していただくと思うが、保険料を計上するだけの事業は対象外となるのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：事例を示すことにより、自由な発想を妨げる可能性もある。「単なる名義後援は対象外」とすることに異論はないが、「ボランティアのお手伝い」は範囲があいまいであり、記載を工夫する必要がある。それでも判断が難しいケースについては、審査において是非を協議することになるだろう。先ほどのご質問にも関係するが、応募に向けて具体的に検討を行う中で生じる疑問等もあると考えられるので、説明会は期間前だけでなく、期間中にも実施した方が良いかもしれない。

委員：事前相談について、所要時間の目安を記載したり、早めの相談を促したりした方が良いだろう。予約期間を別途設定しても良いかもしれない。メールによる書類送付については、最終的に応募書類を提出する前にお願いするのか。また、事前相談とは個別相談のことか。

事務局：いずれもそのとおりである。

委員：説明会、事前相談または個別相談、提出時の面談など、それぞれどの時点で利用できるのかが分かりにくい。制度の趣旨や応募までの流れを時系列で1枚にまとめたチラシなどがあると良い。

応募の手引きの「6. 審査及び選考方法」において、「プレゼンテーションにおいては、応募書類に基づき説明や質疑への応答を行っていただきます。」という記載がある。応募書類に基づいていないプレゼンテーションが見受けられた反省から追加された文言と思うが、これだけだと効果が薄いため、実際にプレゼンテーションの通知を送付する際に改めて注意喚起する必要がある。

委員長：審査に当たっての事前質問については、どこかに記載があるか。

事務局：「6. 審査及び選考方法」の最初の段落と、「スケジュール」の「審査・選考」の※印に記載している。

委員長：近隣に事前質問を実施している事例があるが、実施前と比べ、プレゼンテーション当日の進行がスムーズになった。小田原市でも、プレゼンテーションの場で応募書類の内容について問われ、回答に苦慮する団体が見受けられるため、事前質問を導入する意義があると考えられる。

委員：④市民×行政コラボアップコースに係る説明の中に、「市民活動団体が他主体（行政を含む）と新たに協働する」とある。③市民タイアップコースとの違いを明確にするため、市民活動団体と行政の協働が必須の要件であることを、より分かりやすく記載できると良い。

委員長：コースの詳細は別紙に記載することとしているが、応募の手引きの時点である程度分かりやすくできると良い。

事務局：要件の違いが明確に伝わるよう、表記を検討したい。

委員：募集説明会では、誰が説明を行うのか。

事務局：UMECOと地域政策課で、協力して実施したいと考えている。

委員：募集説明会は、どれぐらいの時間を予定しているのか。

事務局：制度の趣旨と書類の書き方、質疑応答で、1時間から2時間程度と見込んでいる。

委員長：説明会としては1時間と設定し、当日の状況で質疑応答や個別の相談等があれば延長するのが良いだろう。2回実施するのであれば平日の夜間と土日の日中という組み合わせと思うが、もし夜間に2時間の予定とすると、団体としても参加しにくいかもしれない。

委員：1点目として、応募の手引きの配布時期、募集期間のリミットはいつか。2点目として、応募の手引きの構成で、最初に募集期間があるが、例えば初めて応募する団体向けに、冒頭で制度の目的や趣旨の説明を入れる方が良いのではないか。3点目として、事前相談について、個別相談のことと解釈しているが、内容やタイミングが分かりにくいと感じる。募集説明会の直後や、期間内の任意のタイミングで対応できると良いと考えているが、どのような想定か。

事務局：1点目の配布時期等については、本日ご意見をいただいたので再検討するが、当初は募集開始と同日である12月1日を予定していた。今後、配布日は変えずに受付開始だけ後ろにずらすなど、検討したい。受付のリミットについては、1月下旬の締め切りと考え

ているので、最低限の受付期間を確保できるよう逆算して募集開始時期を決定したい。
2点目の構成については、そのとおりであるので、制度の目的等が最初に来るようにレイアウトを見直したい。

3点目の事前相談について、全体の流れとしては、最初に募集説明会がある。その後、終了直後を含め事前相談の期間、最後に応募書類提出となる。事前相談と個別相談は、特に用語として使い分けていない。

委員：事前相談は、制度に関する全般的な質問から、応募書類の書き方など具体的な相談まで幅広く含むということによいか。相談できることを具体的に書いた方が分かりやすい。

事務局：そのとおりである。先ほどご意見をいただいた、応募までの一連の流れをまとめたチラシを作成する際に、ただ今のご意見も踏まえて内容を検討したい。

委員：特に初めて応募するような①スタートアップコースの団体に向けて、気軽にご相談いただきたい旨、記載できると良い。

事務局：承知した。

■ 議題（3）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて

委員長：次に、議題（3）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の振り返りについて、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：発表における特定のテーマへの言及について、あらかじめ共通の様式を定め、事前に提出していただいているかどうか。

事務局：ご意見のとおり検討したい。定めるテーマによっては関連のない団体が出てきちゃうかもしれないので、テーマ選定にも配慮してまいりたい。「コロナ禍で工夫したこと」というテーマであれば、少なくとも今回まではどの団体も言及しやすかったと考えている。

委員長：コロナ禍という用語が次回開催時点で適切か、といった点も含め、テーマ選定を行う必要があるだろう。

委員：本イベントの発表団体は、地域の課題を的確に捉え、しっかりとした事業を行っている団体である。事業者や地域の方にもPRすべきと考えるが、そうした主体向けの広報は実施したのか。

事務局：今回は、広報小田原、市やUMECOホームページ、市ツイッター、UMECOだよりにより周知を試みた。このうち地域と事業者の目に触れるのは広報小田原だが、紙面の都合で概要のみの記載となっており、趣旨を詳しく伝えるには十分でなかったと考えられる。また、自治会長にはUMECOだよりを配布しているが、こちらも概要のみの記載である。

委員：費用対効果のこともあるので精査は必要だが、協働の促進に向けて、市民活動団体のことを広く知っていただくことも重要である。

委員長：小田原市では、自治会総連合、各地区の自治会連合会、単位自治会と、自治会関係の組織が体系化していると伺っている。市民活動・協働応援制度では団体が地域等と協働するコースもあり、発表を聞いた地域側から団体に協働を打診するということも考えられるので、ぜひ効率的に周知を進めていただきたい。

■ その他

委員長：その他について、事務局から願います。

（事務局 今後の会議日程の調整）

※調整の結果、今後の会議日程及び場所は次のとおりとなった。

第3回委員会・・・令和5年10月23日（月）午前 UMECO

第4回委員会・・・令和5年12月21日（木）午前 UMECO

第6回委員会・・・令和6年3月17日（日）終日 UMECO

■ 閉会